

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【公表番号】特表2003-518887(P2003-518887A)

【公表日】平成15年6月10日(2003.6.10)

【出願番号】特願2001-549035(P2001-549035)

【国際特許分類】

H 04 M 3/00 (2006.01)

H 04 M 3/42 (2006.01)

H 04 W 4/00 (2009.01)

【F I】

H 04 M 3/00 B

H 04 M 3/42 A

H 04 B 7/26 M

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年3月1日(2010.3.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プラットフォーム管理・運営機能を果たす手段を備えたオペレーション・メンテナンスプロセッサと、

信号トラフィックを取り扱う手段を備えたネットワークアクセスプロセッサと、
データベースサーバと

を相互接続するネットワークを有するワイヤレスモビリティサービスプラットフォームであって、

前記データベースサーバが、耐故障性の冗長スキームに従って複数のハードウェアプラットフォームに分散されたメモリサブスクライバデータベースを有し、かつ、ルーティングパッケージ、アプリケーションパッケージ、及びトリガパッケージを有するパッケージベースのデータベース構造を維持するための手段を有し、

前記プラットフォームが、前記オペレーション・メンテナンスプロセッサ、前記ネットワークアクセスプロセッサ、及び前記データベースサーバでホストされる、共通通信・データベースアクセス機能を有するプラットフォームソフトウェア層を有し、

前記プラットフォームが、複数のアプリケーションをホストするための手段を有し、

前記プラットフォームが、前記ネットワークアクセスプロセッサでホストされる信号中継層を有し、前記信号中継層が、フィルタリング基準に従って信号トラフィックを監視するため、及び前記監視に基いてアプリケーションをトリガリングするための手段を有し、更に、入ってくる信号におけるオペレーションを検査し、かつ前記検査に応じて、元の宛先に信号を中継するか、別の宛先に信号を中継するか、または前記プラットフォーム上に存在するアプリケーションのためのプロクシとして機能して、前記アプリケーションをシリレーションすることにより応答を生成するための手段を有することを特徴とするワイヤレスモビリティサービスプラットフォーム。

【請求項2】

前記データベースサーバが、全てのサブスクライバデータについて2つのリアルタイム位置を有する2N冗長構成に構成されることを特徴とする請求項1に記載のワイヤレスモ

ビリティサービスプラットフォーム。

【請求項3】

前記データベースサーバが、内部の活動中及び待機中のサブスクライバデータベースに加えて、前記オペレーション・メンテナンスプロセッサ上にディスクサブスクライバデータベースを維持するための手段を含むことを特徴とする請求項2に記載のワイヤレスモビリティサービスプラットフォーム。

【請求項4】

前記オペレーション・メンテナンスプロセッサが、前記データベース上のサブスクライバデータを使用者が更新することを可能にする手段を含むことを特徴とする請求項3に記載のワイヤレスモビリティサービスプラットフォーム。

【請求項5】

前記オペレーション・メンテナンスプロセッサが、イベントが前記プラットフォーム内から受け取られかつデータベースに記録されるイベントハンドリングを実行するための手段を含むことを特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載のワイヤレスモビリティサービスプラットフォーム。

【請求項6】

前記オペレーション・メンテナンスプロセッサが、前記プラットフォームの全てのプロセッサに対してタイミングを同期させるための手段を含むことを特徴とする請求項1乃至5の何れかに記載のワイヤレスモビリティサービスプラットフォーム。

【請求項7】

前記データベース構造が、H L Rパッケージを含むことを特徴とする請求項1乃至6の何れかに記載のワイヤレスモビリティサービスプラットフォーム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 3】

【発明の開示】

従って、本発明によれば、ネットワークを有するワイヤレスモビリティサービスプラットフォームであって、

前記ネットワークが、

プラットフォーム管理・運営機能を果たす手段を備えたオペレーション・メンテナンスプロセッサと、

信号トラフィックを取り扱う手段を備えたネットワークアクセスプロセッサと、

耐故障性の冗長スキームに従って複数のハードウェアプラットフォームに分散されたメモリサブスクライバデータベースを含むデータベースサーバと、

前記オペレーション・メンテナンスプロセッサ、前記ネットワークアクセスプロセッサ、及び前記データベースサーバでホストされる、共通通信・データベースアクセス機能を有するプラットフォームソフトウェア層と、

ネットワークアクセスプロセッサでホストされる信号中継層との間を相互接続することを特徴とするワイヤレスモビリティサービスプラットフォームが提供される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 6】

或る実施態様では、前記信号中継層が、入ってくる信号におけるオペレーションの検査に従って、元の宛先に信号をフォワーディングするか、別の宛先に信号を中継するための

手段を含む。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

或る実施態様では、前記データベースサーバが、全てのサブスクライバデータについて2つのリアルタイム位置を有する2N冗長構成に構成される。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

図1には、ワイヤレスモビリティサービスプラットフォーム1の全体のアーキテクチャが示されている。そのプラットフォームは、分散された3つの層即ちコンポーネントアーキテクチャを有し、これによりそのシステムの様々な機能性コンポーネントが、同じ位置に配置することも幾何学的に分散配置することもできる複数のハードウェアプラットフォームの上に配備されることになる。その層とは、以下に列記するものである。即ち、

・OMP：オペレーション・メンテナンスプロセッサ2

このOMPは、そのプラットフォームの全ての部分の完全集中管理運営を提供し、オペレータのサブスクライバ管理及びネットワーク運営システムとの媒介をサポートする。

・NAP：ネットワークアクセスプロセッサ3

このNAPは、全てのSS7及びX.25信号トラフィックの取扱いと、任意のMAPプロトコルの実行とを担う信号エンドポイントである。NAP群は、サポートされているアプリケーションの必要に応じて、2N冗長構成またはN+1負荷分割構成のいずれかの形で配備され得る。

・DBS：データベースサーバ4

このDBSは、プラットフォーム1のための完全に集中化された冗長性を有するメモリ内(RAM)サブスクライバデータベースを提供する。DBSは、常に2N冗長構成の形で配備され、これによって全てのサブスクライバデータが少なくとも2つのリアルタイム位置に維持されて、DBSシステムの1個に障害が生じた場合でもサービスが停止しないことが確実となる。データの更新は、DBSインスタンス群とOMPとで同期して行われる。

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

信号中継層(SRL)13。これは、入ってくる信号を監視し、設定可能な基準に従ってフィルタリング及び中継オペレーションを実行する。NAP3上に存在する。

【誤訳訂正 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0025】

図1のアーキテクチャ及び図2のソフトウェア構造により、新しいカスタム品のアプリケーションを、費用対効果の高い形で速やかに開発・配備することができる。複数のアプリケーションはコホスト(co-host)即ち共同ホストすることができる。アプリケー

ション専用ロジックがNAPコンポーネントに存在し、そこで実現されるサービスの特定の要求に基いてネットワークトラフィックが処理され得る。